

# 市役所改革・行政改革を実現するために 改革への工程表『ロードマップ』を策定

より少ない人員と予算でよりよいサービスを提供することのできる力強い市役所への変革を職員一丸となって実現します。  
なお、この取り組みを進めるにあたっては、市民の皆さんのご協力をいただくこともと思います。  
その折にはご理解を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

市では、副市長を本部長、部長を本部員とした「市役所改革推進本部」を設置し、市役所改革を進めています。さらに、「何を、いつまでに、どのように」改革するかを明らかにした工程表「ロードマップ」を作成し、改革を着実に進め、市民の声に応えていきます。

## 市役所改革

## 意識改革の主な取り組み

### 四つの気質の打破（意識改革）

- ・横並び気質（仕事をやるうがやるまいが待遇が変わらない）
- ・定常業務気質（諸手続き業務を黙々とこなす）
- ・個の気質（個人の殻に閉じこもり組織で仕事をしない）
- ・待ちの気質（外に仕掛けずに内で待つ）

- ・課長候補者試験や係長昇格試験の実施
- ・人事評価（能力評価や業績評価）
- ・定常業務の見直し（IT化や臨時職員の活用）
- ・業務計画書による仕事のマネジメント
- ・政策担当者を育てる（公約・政策担当）
- ・市民の声を聞く仕組みづくり

## 火付け作戦を展開します!!!

定常業務を削減し、組織として市民の声に応える政策を実施します。  
モデル課による業務のスクラップ&政策のビルドに集中的に取り組み、改革の火を付け、他の課へ広げていきます。  
（詳細はP.7をご覧ください。）

### 【スクラップ】

#### 既存の業務の見直し

- 一旦ゼロにして現在の業務を次のように仕分けする
- ・止める、減らす 「切る」
- ・臨時職員対応、IT化する、委託する 「移す」
- ・職員が行うべきもの 「絞る」

### 【ビルド】

#### 市民ニーズにあった取り組み

- ・市民ニーズの把握と課題のピックアップ
- ・取り組み方（政策）の決定
- ・業務計画書を作成し進める

## 行政改革

- ・業務のIT化
- ・民間活用の推進
- ・公の施設の見直し
- ・第三セクターの自立化
- ・監査の強化など
- ・事務事業の評価
- ・市民との協働の推進
- ・市有地の有効活用
- ・病院経営の改革

## 職員・組織・財政の改革

- ・定員管理計画や組織のあり方づくり
- ・計画的な財政運営や財政指標の公開
- ・借金の削減
- ・補助金、交付金などの見直し
- ・財源の確保対策（補助金の獲得、土地の売却、広告事業など）

それぞれの改革は改革への工程表『ロードマップ』に基づき、実行・管理していきます

### 『ロードマップ』のイメージ

No.	管理コード	対策(どうする)	18年度までの状況	あるべき姿	課題(乖離の原因)	具体的な取り組み	所管部課(だれが)	目標値 (数値化できるもののみ)			開始年度	目標年度	スケジュール(年度)いつまでに)							達成度 (20年度末)			
								開始	現在 (H21.4.1)	最終			19	20	21	22	23	24	25		26		
1	【1111】	管理職(課長)候補者試験の実施	・出る杭は打たれる。 ・仕事をやるうがやるまいが変わらない。	・年功序列でなく頑張った者は頑張ったがりの処遇がされている。 ・職員が高い意欲と行動力	・業績が個人の処遇に反映されない。 ・年功序列型で人材育成の必要性が十分に理解されていない	管理職として求められる能力や意識、姿勢等を有する適格者を積極的に管理職に登用するにあたって、客観性を確保するため19年度から管理職(課長)候	総務部 人事課	-	-	-	19	22											概ね順調・業績が処遇に反映されてきている。 ・横並びの打破に向け

紙面の都合上、一部のみ掲載しております。実際の『ロードマップ』については、市ホームページに公開しております。

(<http://www.city.nakatsugawa.gifu.jp/wiki/行政改革と行政評価の取り組み>)

### 改革項目数について(プログラム別)

市役所改革(意識改革)プログラム	「係長級昇格試験を導入し、政策を企画、立案する資質及び意欲のある職員を登用する」など	30項目
職員・組織改革プログラム	「平成23年度以降の定員管理計画を策定する」など	8項目
財政改革プログラム	「借金額が返済金を上回らないよう徹底する」「利用見込みのない土地の売却を計画的に進める」など	15項目
行政改革プログラム	「事業や業務の民間委託を進める」「上下水道料金の統一を図る」など	91項目
	合計	144項目

### 改革項目数について(実施区分年度)

緊急課題(H21実現)	重点課題(H23までに実現)	中期的課題(H26までに実現)	継続的課題(H21以前に着手し継続的)	完了	合計
41項目	68項目	16項目	8項目	11項目	144項目

問 行政改革推進課(内線441)

## 市役所改革に向けての取り組み

# “火付け作戦”を展開しています

広報なかつがわ 8月号でもお知らせしましたとおり、市役所改革推進本部を中心として、市民の皆さんの願いを実現する市役所へ変革するため市役所改革を進めています。

この市役所改革の中の最重点取り組みとして、火付け作戦を展開しています。

## 火付け作戦

とは



1. 各部から1課をモデル課として選定
2. 既存の業務を見直す(スクラップ)
3. 政策課題に取り組む(ビルド)
4. 成果を示す
5. 他の課へ広める

② 小さな火(きっかけ)が大きな火(活動)へ!

8月号では各課が取り組む政策課題をお示ししましたが、今回はその政策課題に取り組む職員を確保するために、既存の業務を見直し取り組みの状況についてお知らせします。

### 業務の見直し方針

### 【スクラップ】

### 【ビルド】

	部等名	課名	職員数:A (課長除く) (時間外を含む)	業務削減率:B (業務量をどれだけ削減するか)	政策に携わる 職員数:A×B (政策に何人分を充てられるか)
1	産業振興部	農業振興課	7.6人	38.0%	2.9人
2	坂下総合事務所	企画振興課	7.7人	51.4%	4.0人
3	付知総合事務所	企画振興課	15.3人	47.1%	7.2人
4	福岡総合事務所	企画振興課	10.4人	62.3%	6.5人
5	健康福祉部	高齢支援課	12.3人	33.3%	4.1人
6	生活環境部	環境政策課	4.7人	33.4%	1.6人
7	文化スポーツ部	生涯学習課	5.6人	36.9%	2.1人
8	基盤整備部	建設課	9.3人	33.7%	3.1人
9	水道部	業務管理課	9.3人	46.8%	4.4人
10	教育委員会	幼児教育課	9.3人	30.7%	2.9人
11	企画部	広報広聴課	4.4人	37.0%	1.6人
12	総務部	契約管財課	5.2人	39.9%	2.1人
合計			101.1人	42.0%	42.5人

・削減率の合計は、政策に携わる職員数を職員数:Aで割り出した数値です。

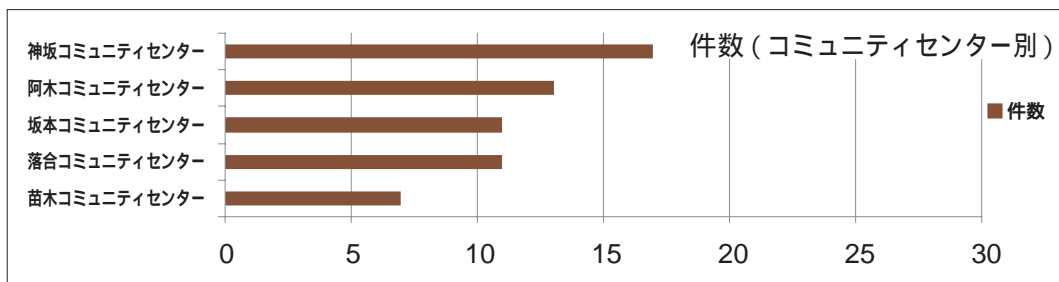
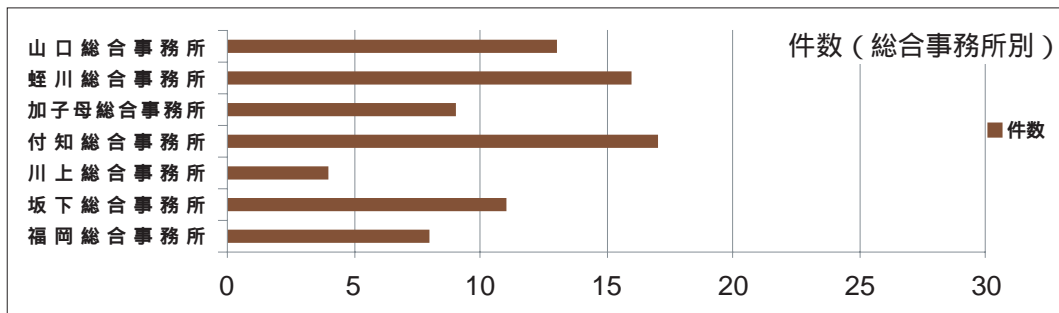
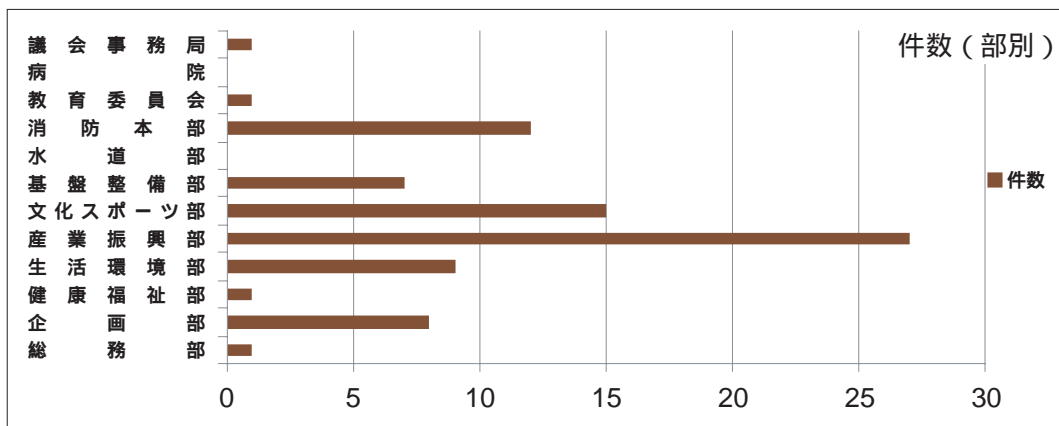
この方針に沿って、21、22年度で計画的に既存の業務を削減(止める、減らす、臨時職員対応、IT化、外部委託など)して、政策に取り組む職員を確保し、市民の皆さんの願いを実現してまいります。

問 行政改革推進課(内線442)

「火付け作戦」に伴う業務の見直しを進めていく中で、市の職員が関与している各種外部団体の事務局や会計事務に関する現状調査を行いました。以下に、その結果をお知らせします。

市および職員が関与している外部団体の調査結果(調査日:平成21年8月末)

部 局	件数	内訳(市において)		市職員の 業務量	職員数に換算	補助金等の額 (市負担)	人件費換算 (概算)
		事務局として関 与しているもの	会計の取扱いを しているもの				
本庁部局	93件	82件	51件	5,620日	23.4人	149,624千円	148,621千円
総合事務所	97件	78件	43件	2,232日	9.3人	54,865千円	59,025千円
コミュニティセンター	63件	59件	25件	1,843日	7.6人	5,414千円	48,738千円
合 計	253件	219件	119件	9,695日	40.3人	209,903千円	256,384千円
						合計	466,287千円



- 共通している主な外部団体
- ・区長会関係
  - ・体育協会関係
  - ・交通安全関係
  - ・消防団関係事務
  - ・観光協会関係
  - ・防火防犯関係
  - ・青少年育成会議関係
  - ・文化協会関係
  - ・各種イベント実行委員会
  - ・社会福祉協議会関係
  - ・老人クラブ、敬老会

この現状を踏まえて、市としては今後、外部団体事務への公平公正な関与のあり方について、基本的な指針を策定していく予定です。

問 行政改革推進課(内線441)